

西宮市入札監視委員会議事概要書  
(平成 28 年度第 1 回)

開 催 日	平成 28 年 7 月 29 日 (金)	
開 催 場 所	市役所本庁舎 442 会議室	
出 席 委 員	委 員 長 大野 潤 委 員 稲富 重弘 大西 邦弘	
審議対象期間	平成 27 年 10 月 1 日 ～ 平成 28 年 3 月 31 日	
抽 出 案 件	総件数 8 件	(備考) ・契約課 一般競争 1 件 指名競争 1 件 随意契約 1 件 ・上下水道局 一般競争 2 件 指名競争 1 件 随意契約 1 件 ・中央病院 一般競争 1 件
一般競争入札	4 件	
指名競争入札	2 件	
随 意 契 約	2 件	
委員からの意見・質問	1. 入札金額が同額のため「くじ」で落札者を決定した案件があるが、どのような仕組みで行われているのか。また、公平性は保たれているのか。 2. 工事の一般競争入札における予定価格や最低制限価格についての考え方は。 3. 工事の指名競争入札において辞退者が多い案件があるが、どのような理由が考えられるのか。 4. 建設工事の総合評価競争入札の案件で、最低制限価格を下回ったため失格となった事例があるが、低入札価格調査の対象とならないのか。	
委員からの意見・質問に対する回答	1. 「くじ」で落札者を決定することは、地方自治法施行令で規定されており、西宮市では「くじ」を電子入札システムで行っている。入札の順番による有利・不利は無く、作為的な操作もできないため、公平性は確保されている。 2. 工事の一般競争入札における予定価格については、平成 27 年度は事前公表と事後公表との併用とし、平成 28 年度からは事後公表としている。最低制限価格は、従前から事後公表としている。 3. 辞退理由としては、「技術者の配置が困難である」「積算した金額と予定価格が合わない」などが挙げられる。 4. 低入札価格調査は、予定価格が 5 億円以上の工事の案件を対象としており、予定価格 5 億円未満の案件は対象とならない。	
委員会による意見具申又は勧告の内容	抽出案件については全て適正に執行されている。	